

## 第2回米原市定例教育委員会

日 時：平成26年2月18日  
午後2時00分開会  
場 所：山東庁舎3階  
第2委員会室

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 堀田委員 小路委員  
山本教育長  
教 育 部 長：坪井部長  
教 育 総 務 課：田中課長 山田課長補佐  
学 校 教 育 課：岡田課長  
生 涯 学 習 課：大橋課長補佐  
歴 史 文 化 財 保 護 課：桂田課長  
学 校 給 食 課：喜田課長  
図 書 館：小北館長  
健康福祉部 理 事：岩山理事  
子 育 て 支 援 課：丸本課長  
書 記：田中

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

- 今年は雪は少ないですが、寒い日が続いています。学校でもインフルエンザが流行しているようです。ソチオリンピックで日本の十代の選手が好成績を残しています。子ども達も日本の選手の活躍を目の当たりにして、目標を持って頑張り続けることの素晴らしさを感じていると思います。葛西選手の2回目のジャンプの後に、他の3人の選手が駆け寄って喜び合っている場面を見ましたが、葛西選手の人柄や技術面での指導がチームを作っていたという話が報道されていました。今年の卒業式の式辞では、選手達の話に触れられる先生もおられるのではないかと思います。

### 3 会議録承認

1月定例会議事録 承認

### 4 教育長報告

- 2月4日に臨時議会が開かれ、特に教育総務課の小学校空調設備整備事業、春照小学校、

河南中学校のバリアフリー化工事に関する補正予算を承認していただきました。米原市立認定こども園条例の制定についても承認いただきました。いぶき認定こども園につきましては、今までいぶき幼稚園、いぶき保育園として卒園証書が渡されましたが、今年度からいぶき認定こども園長名での卒園証書が渡されます。併せて、かなん認定こども園についても承認されました。

- 今の時期は各学校がスキー教室を行っており、ほとんどの学校が奥伊吹のスキー場を利用していますが、河南小学校は今庄 365 スキー場を利用しています。市としては出来れば地域のスキー場が良いという思いがあるので、来年に向けて学校と話をしたいと考えています。
- 2月15日に奥伊吹スキー場で米原市民スキー大会が開かれ、子ども達からシニアまで約70の方が参加されました。最高齢は80歳の方で、ゴールはなされませんでした。怪我なく無事に終わりました。私も現地に行きましたが、関西一のスキー場でこのようなイベントができるのは米原の誇りとして、今後も参加が増えるといいと思いました。2月16日にスポーツ少年団の卒団式を行い、交流会も行っています。
- 図書館では、1月25日に学校支援地域本部事業成果報告会を開催しました。「私の好きな1冊」ということで、子ども達が自分の言葉でメモを読むことなく話をするという非常に質の高い成果発表会となりました。ボランティアの方のパネルシアターもあり、素晴らしい発表会でした。学校にこういう形で支援ができるというPRも兼ねて、伊吹山テレビ等で紹介していただけると、子ども達が求めている「いかに地域で学校を支えるか」ということに繋がると思います。PRの仕方も大事だと考えています。
- 学校給食では前回異物混入等の事案がありましたが、この1か月は何もなくホッとしています。全国的にノロウィルスやインフルエンザの心配もありましたが、子ども達は安心して給食を食べ、生活を送っていると考えています。
- 文化財の防火デーということで、今年は1月19日に福田寺で消火訓練を行っていただきました。米原消防署と地域の消防団の方に参加いただき訓練を行いました。

委員：問題行動報告の中で、複数の問題行動が挙がっている加害者の児童は同一人物ですか。

事務局：全て同一人物です。ケース会議を開き、学校だけでなく家庭サポートセンター、児童相談所も含めて相談しています。これ以上の行為は警察と連携することもあり得るという基準をケース会議で決定しており、学校長から保護者に説明をする予定です。

委員：子ども達がすぐにカッとする事例が多いようです。大変だと思いますが、精神面の御指導もお願いしたいと思います。ほおずき作業所の裏で喫煙していた事例が挙がっていますので、少年センターの方へパトロールのコースに入れていただくよう配慮願います。

事務局：問題行動の児童については、幼い頃の虐待の経緯があります。愛着障がいの兆候が出ており、早急な対応が必要と考えましたので、子どもサポートセンターにかなり重要視した対応をお願いしています。

事務局：この児童の問題行動については、状況把握のため、細かい物も全て挙げてもらっています。県に報告し、職員の加配をお願いできないかと考えています。

委員：教育センターの研究論文の提出件数が、例年より増えているので喜ばしい。19日の研究発表会を楽しみにしています。

## 5 議案審議

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）について 【各 課】  
議案承認

議案第5号 平成26年度米原市一般会計予算について 【各 課】

委員：幼稚園の職員の今年の正規採用は何人ですか。

事務局：幼稚園の先生と保育士で5人の採用です。

事務局：そのうち2人が経験者採用です。若い先生方が急に退職されるなど予定外のことはありますが、正規職員はある程度予想を立てて採用しています。現在は臨時職員の募集を行っています。

委員：正規職員以上に臨時職員が頑張っておられるとの話を聞きますし、難しいですね。

事務局：国でも話題になっていますが、子育て支援にどの地域でも力を入れている中で保育士が不足しています。人材を確保するために処遇改善も考えて募集しています。

委員：長浜市と米原市では時給が違うのですか。米原市で臨時職員をされていた方が、米原市は長浜市より低いという話を聞きました。

事務局：正規職員と臨時職員の比較も行っています。臨時職員の場合はほぼ変わりませんが、手当等の関係で若干差があります。三役からの指示もあり、処遇改善を行うべく総務課と協議をしています。長浜市に準じた手当の支給について起案している最中です。

委員：子ども達にとって素晴らしい保育士の先生が来てくださるようよろしくお願いします。

委員：学校経営予算事業は学校長裁量の予算、学校管理運営事業は通常の維持管理予算ですね。学校長の反応はどうでしたか。

事務局：教育振興備品を購入したいという要望が8割で、消耗品が2割でした。今まで要求

できなかった部分が、やっと要求できるという思いを持っておられるようです。来年度はヒアリングを行って予算措置を行っていく方が良いと考えています。

委員：その方がいいでしょう。学校の計画を検討して、学校の独自性を生かしながら、出来るだけ答えていくというスタンスでやっていただくと良いと思います。備品はどのような物を要望されているのですか。

事務局：教材関係備品の要望もありますし、学校ごとに思いがあるので、学校の裁量で活用していただけるよう学校教育課と協議しながら予算措置をしたところです。

委員：学校では備品と共に落書き消しや塗装など環境面で御苦労いただいている。掲示板や垂れ幕など、学校の動きが地域住民に分かるような物も含めて予算を使っていたけると良いと思います。

事務局：学校施設の維持・補修という部分については、例年一定の枠に絞って予算措置していましたが、今回は学校の実情を出していただき、安全面から緊急性があるものについて優先的に予算要求を行ったところです。学校長の裁量に係る部分については、教育振興ということで子ども達の教育に関わる備品がメインになっています。学校で有効に使っていただきたいと考えています。

議案承認

議案第6号 平成24年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価等の報告について **【教育総務課】**

委員：学校評議員の立場からすると学校へ行く機会も少なく、わずかな情報で学校評価をするのは極めて難しいという意見です。学校評価のスタイルも見直す必要があるのではないかと思います。

事務局：学校評価については、評価しにくい項目がかなりあるということで、今年新たに変更しました。来年はもう少しコンパクトになると思います。報告書に書かれている学校評価は、あがってきた意見を全て書いているように思いますが、個人の意見があたかも全ての学校評議員の意見のように取られかねないので、もう少し精査する必要があると思います。

事務局：報告書の2ページ目に「学識経験者の知見については、本年度は、委員の選任を行っていないため、次年度以降、幅広い観点から知見を伺える方を選任したうえで意見を聴く。」とあるが、必須ではない。誤解を受けるような表現が例年続いているので、整理をした方が良いでしょう。

委員：学校評議員の課題については見直してもらった方が良いでしょう。

事務局：米原市教育振興基本計画の基本目標で、学力状況調査における小学生の「読む能力」の正答率が既に平成28年度の目標値に達している。こういった場合は目標値の見直

しが必要ではないか。

委員：現状値が数値目標を超えるよう努力してきているという結果なので、いちいち目標を変更していたらおかしいのではないか。

事務局：計画策定の進行管理の中で、数値目標が達成されたらより高い目標を設定する。本来は年度ごとに進行管理をする必要があるが、できていないので精査を行う必要があると感じています。事務局の方で十分精査を行います。

事務局：3月定例会の中で議会に報告させていただきたいと思います。それまでに御指摘のあった事項について、可能な部分につきましては、再度調整をさせていただきます。

委員：PTA行事にもっと多くの先生方の参加をお願いしたいとの意見がありますが、どういふことでしょうか。

事務局：伊吹山登山などをPTA行事で実施する時に担当の先生は行きますが、ボランティアとしての参加が少ないという意味だと思います。希望者を募って行う行事の話で、学校行事での先生の参加が少ないということではありません。

事務局：こんな意見が報告書に出て一人歩きしてしまうと、学校の先生の教育ができていないという話になりかねないので、きちんと精査しなくてはならない。

委員：今年の青少年育成大会は、PTAと教育委員会の合同開催で、事務局から学校の先生に参加をお願いしたそうですが、職員の半分くらいが来ている学校もあれば、管理職1人だけという学校もあったそうです。関心を持ってもらえるよう魅力のある事業を行っていくのは難しいと思います。報告書には学校評議員の個人の意見が出てしまっているので、事前に評議員同士で話し合う場を設けて意見を集約していただいた方が良いでしょう。

事務局：評議員に学校評価をしていただき、学校がその評価をまとめていますが、その結果を評議員に返して審議を行うことはしていないと思います。

委員：評議員の意見のまとめ方について、校園長会議の機会にでも話題にさせていただきたい。

議案承認

議案第7号 米原市使用料条例の一部を改正する条例について

【教育総務課】

議案承認

議案第8号 平成25年度米原市スポーツ顕彰被表彰者の決定について

【生涯学習課】

委員：フライングディスクとはどんな競技ですか。

事務局：フリスビーのようにディスクを飛ばす競技です。

議案承認

議案第 9 号 臨時代理の承認を求めることについて 【教育総務課】  
議案承認

議案第 10 号 臨時代理の承認を求めることについて 【子育て支援課】  
議案承認

議案第 11 号 米原市少年センター条例の一部を改正する条例について 【子育て支援課】  
議案承認

議案第 12 号 米原市少年センター条例施行規則の廃止について 【子育て支援課】  
議案承認

議案第 13 号 米原市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について  
【子育て支援課】  
議案承認

議案第 14 号 後援等名義使用承認（共催）について  
○奥華子コンサートツアー2014 弾き語り ～君と僕の道～ 【生涯学習課】  
後援承認

## 6 協議事項

(1) 米原市いじめの防止等のための基本方針（素案）について 【学校教育課】

委員：米原市いじめ問題対策連絡協議会（仮称）、米原市いじめ等対策推進本部とその下に月 1 回開催の実務者会がありますが、よく似た組織があつて複雑です。米原市いじめ等対策推進本部の事務局である学校教育課にいじめ担当の指導主事を置く覚悟で取り組む必要があると思います。

事務局：米原市いじめ等対策推進本部については、いじめ防止対策推進法に先駆けて組織を立ち上げた経緯があります。その本部の基に米原ストップいじめプロジェクトが動いてきましたが、いじめ防止対策推進法が出来て、市長部局にいじめ問題対策連絡協議会の組織が必要となりました。いじめ問題対策連絡協議会は市民目線で、青少

年育成に係る活動をされている方から意見をいただくことにしています。会長が市長、事務局は人権政策課です。いじめ等対策推進本部は、本部長が教育長、事務局が学校教育課です。

委員：いじめ問題対策連絡協議会の副会長は教育長になっていますが、教育に関わる専門家はおられますか。委員に子ども会育成連合会長や少年補導員長、民生児童委員がおられますが、関係機関との連携強化や問題行動対策の事務を連絡協議会と推進本部で分けるのは無理があるように思えます。

事務局：大津市の事件から、教育部局には隠ぺいや対応が遅いという批判があり、国が示した基本方針に市長部局に市長がいじめ問題対策連絡協議会を置くことができるとされました。米原市の教育委員会としては、いじめ防止対策推進法ができるまでに対策推進本部を立ち上げた経緯があり、推進本部の中で年間を通じて取組を行い、実務者会で具体的な事例について検討しながら学校への指導、保護者への支援、子どもへの対応を行っています。市長部局には国のいじめ防止対策推進法に基づき連絡協議会を設置することになります。資料では推進本部の中に「第三者委員会の設置」がありますが、これはあくまで市長部局の方で必要な時に別途設置するものなので、いじめ問題対策連絡協議会の方に入れるべきだと思います。

事務局：米原市いじめ問題対策連絡協議会の構成メンバーは、いじめ防止対策推進法第14条に掲げる連絡協議会とは少し違う。それと公募委員というのはどうなのか。

事務局：市長部局に作る組織ということで、総務課と話をしています。

事務局：公募委員も含められるので、「その他市長が必要と認める者」の表記で止めておいても良いのではないかと。

事務局：国のいじめ防止対策推進法は、いじめ問題対策連絡協議会が中心となって進めるとしていますが、米原市の場合は、いじめ等対策推進本部の方が先に組織されていますので、こちらが中心になります。連絡協議会は意見を収集するものとして作っているため、法律にある協議会の構成とは多少違ってきます。

事務局：関係団体との連携を図るための組織なので、わざわざ公募委員を入れる必要はないとも思える。

事務局：関係団体との連携を図るために学校、教育委員会、児童相談所等の関係者により構成される連絡協議会を置くとしているので、関係団体の者をメンバーとして連絡協議会を置くという解釈ではないと思います。市単独で決めてもいいのかも知れないが、この辺はもう一度検討をした方がいい。県の基本方針に「法第14条3項の規定に基づき、条例により県教育委員会に附属機関を設置します。」とある。設置済みのいじめ等対策推進本部を、規則から条例に変えなくてはならないのではないかと。

事務局：いじめ問題対策連絡協議会の設置は条例です。県の書いている教育委員会の附属機関というのは、重大事態に対応して調査を行うための機関です。

事務局：米原市はいじめ等対策推進本部を法第14条3項に基づく教育委員会の附属機関の設

置としている。法律に基づく組織であれば条例制定が必要になるので、その辺りの精査をしなくてはならない。

事務局：そもそも市長部局に組織を作るという問題ではなかったのが、大津市の事件以降、対応の遅れ等が問題となり、責任者たる市長がもっと関わるべきだとの話の中でできた法律だと思います。組織について整理を行ってください。第三者委員会は市長部局側の重要事態の対応の時に設置だと思います。

委員：重大事案は、推進本部から市長部局に報告することになりますか。

事務局：重大事態が発生した場合は、市長に報告しなければなりません。再調査の時点で、事態が相当悪化している場合です。

事務局：他市の状況について情報収集は行っていますか。組織の組立はどうなっていますか。

事務局：並行して行っています。いじめ問題対策連絡協議会と教育委員会の組織の2つです。組織が3つ有るところはないと思います。

事務局：推進本部の定例的な会議はどのくらい開かれますか。

事務局：年2回開催予定です。

委員：米原ストップいじめプロジェクトは推進本部の中での取組の一つなので、もう少し整理ができませんか。

事務局：実際に動いているのは米原ストップいじめプロジェクトです。重要案件の具体的な対応策を考えています。

事務局：去年までは、いじめ等対策推進本部が立ち上がって年2回の会議で情報交換を行うスタイルでしたが、今年度は、スクールソーシャルワーカーを招いて、いじめ等対応支援員も含め、具体的な事例の検討・指導を行う動きを作っています。それが米原市教育委員会としての一つの特徴です。

事務局：米原市の場合、重大とは言わないまでも大きな事案がありますので、米原ストップいじめプロジェクトの中で具体的な対策を取りまとめ、学校と一緒に協力しながら進めています。個別対応も考えており、いじめ等対応支援員が学校へ行って様子を見たり、カウンセリングを行う等、事案に応じた多様な対応を行います。

委員：いじめ等対策推進本部実務者会が毎月1回開催されますが、件数も多いようですし、1つの事案が1回で解決することはないでしょう。当然、継続的に対応をされると思います。資料のいじめ等対策推進本部の所掌事務に（4）として、実際はいじめ事案についての対応に関する項を入れ、別途、実務者会で対応していく旨を記載するような形を取ってはどうか。一度に結論は出ませんが、今回、指摘を受けた幾つかの事項を見直していただきたい。

事務局：市長部局のいじめ問題対策連絡協議会と教育委員会のいじめ等対策推進部の2本立てで、いじめ等対策推進本部の所掌事務（4）として、米原ストップいじめプロジェクトが関わる部分を入れる形で良いのではないかと。

委員：いじめ問題対策連絡協議会事務局の人権政策課の職員は何人ですか。



事務局：正職が4人、臨時職員が1人です。人権政策課教育主幹は、実質、学校教育課指導主事です。

委員：事務局的な仕事と学校等との連携をする人を1人押さえておいた方が良いと思います。あがってくる事案を精査して、学校へ返していかなければならない。大変な仕事になると思います。

事務局：いじめ対応支援員が1人でいいのかという部分も含め、検討が必要だと思います。

事務局：いじめの問題、その他の学校の問題等については、指導主事が中心になって対応していますが、実際の事案に当たる時には、指導主事と課長補佐が相談しながら分担して行っています。

委員：今日の指摘事項を検討していただいて、来月では厳しいと思いますので、4月くらいに続きを協議したいと思います。

## 7 報告事項

### (1) 残飯残菜ゼロに向けた取組について

【学校給食課】

委員：1月の管理職会で各学校に残飯残菜を減らすよう指示をしたが、最近の状況はどうですか。

事務局：減少しています。ただ、ご飯の残食量は多いです。

委員：ご飯の配食量を一度減らして、足りないという声が出てきたときに増やすのも一つの策だと思います。

事務局：子どもの年齢等に応じて必要な量が決まっている関係で簡単には減らせないと聞きました。

事務局：学校から要請があれば減らしています。必要量のベースはありますが、対応できません。

委員：ご飯は白米ですか、炊き込みご飯ですか。米飯とパンの割合はどれくらいですか。

事務局：パン食は月2回です。ご飯は麦ごはんもありますし、麺類の時もあります。

委員：残食量調査は具体的にどのように行うのですか。

事務局：ご飯とおかずに分けて、クラス単位の量を学校で体重計を利用して計測できないかと考えています。

委員：残飯残菜ゼロに向けた取組推進会メンバーに検討いただいて、どのように取り組むかは基本的に各学校が考える。現状の資料を出してもらって、PRをしていただくと良いと思います。

事務局：月2回体重計で残食量を計るよう要請するのは、給食の後始末の時間的な余裕を考えると学校現場から拒否反応が出る可能性がある。学校で調査方法も含めて考えてもらう方が浸透するのではないかと思います。調査のあり方を考えた方が良く

思います。

事務局：規模の大きい学校はクラス数が多くて、残食量を計るにせよ、片づける時は大変だと思います。

事務局：しっかり食べて残飯が少ない学年は部活も結果が出ていて、問題行動が少ない傾向がある。

委員：4月の最初の管理職会をお願いしてはどうか。様子を見て、だめなら次の手を考えることにする。あまり栄養教諭の方の仕事を増やしてもいけない。

事務局：残飯残菜ゼロに向けた取組推進会の第1回の会議で、26年度に向けた準備のため、残食量を減らすための対策を考えるという入り方をしていただいた方がいい。学校には食育という計画があり、何らかの動きをしなくてはならないので、学校に対して働きかけを行うことにすればいい。

(2) 米原市米原公民館図書室について

【生涯学習課】

(3) 後援等名義使用承認（後援）について

○出井幹子バレエ教室第13回発表会

【教育総務課】

○「世界遺産を巡る世界旅行」大トリックアート展

【教育総務課】

○ミラクルウインドアンサンブル

【生涯学習課】

○日本生花司松月堂流滋賀県支部「春のいけ花展」

【生涯学習課】

8 質疑応答

なし

9 その他

10 閉会

次回

第3回定例教育委員会 3月20日（木） 午後2時00分～

山東庁舎 3階 第2委員会室

以上をもって第2回定例教育委員会を午後4時57分に終了した。